

文部科学省における全国学力・学習状況調査結果の活用に係る令和4年度取組

1. 調査結果の分析・検証や教育指導等の改善の取組に資する資料の作成・配布等
 - (1) 調査問題の出題の趣旨や学習指導に当たっての参考事項などを示した「令和4年度全国学力・学習状況調査 解説資料」(令和4年4月国立教育政策研究所教育課程研究センター)を作成し、各教育委員会、学校等に配布した。
 - (2) 設問ごとに全国的な分析結果や指導改善のポイント等を示した「令和4年度全国学力・学習状況調査 報告書【速報版】」(令和4年7月文部科学省・国立教育政策研究所)等を作成し、公表した(国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載)。なお、教科に関する調査の報告書においては、授業の改善・充実に資するよう、これまで別途作成していた「授業アイデア例」を掲載し、調査結果の課題分析と課題の解決を図る事例を一体的に示している。報告書【確定版】については、本年8月末に国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載するとともに、冊子を本年9月上旬頃から各教育委員会、学校等に配布予定。
2. 本調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会の開催
本調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実に資するよう、調査問題の趣旨、調査結果の概要、調査結果を踏まえた学習指導に当たってのポイント等についての説明会を、本年8月22日にオンラインで開催する。また、都道府県教育委員会等の要請に応じ、教育委員会、学校等に対してオンラインなども活用し、国立教育政策研究所の学力調査官等による指導・助言を行う。
3. 本調査の結果を活用した追加分析
児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策や指導の改善を図るとともに、児童生徒の学習状況の改善に役立てるため、大学等の研究機関の専門的な知見を活用した高度な分析に関する調査研究等の追加分析を実施し、各教育委員会等に周知する等その成果の普及を図る。
4. 国立教育政策研究所が行う教育課程実践検証協力校事業における検証
国立教育政策研究所が行う教育課程実践検証協力校において、児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて、学習指導上の様々な実践を客観的に検証することや全国的な学力調査等と学習の実現状況を相補的に捉えることにより、教育課程の基準の改善充実等に必要となる情報の収集等を行う。
5. 教職員の配置
都道府県教育委員会が、域内の学校の学力定着の状況を踏まえ、専科指導や補充学習、習熟度別指導などの取組を行うために人的措置を講じようとする場合、都道府県教育委員会からの申請に基づき、教職員の加配措置等の必要な支援を行う。